

第4号様式(第8条)

(表)

第 号	横浜市入港料滞納処分吏員証	
写 真	所 属	横浜市港湾局
	職	事務吏員
	氏 名	
	(年 月 日生)	
	年 月 日	
	横浜市長	印
	(有効期限 年 月 日)	

(A7)

(裏)

- 1 この証は、入港料の滞納処分を行う場合には、必ず携帯してください。
- 2 この証は、関係人の請求があった場合には、いつでもこれを提示してください。
- 3 この証は、他人に貸与し、又は譲渡してはいけません。

(備考)

- 1 用紙は、厚質白紙を使用すること。
- 2 写真の大きさは、縦3センチメートル、横2.5センチメートルとすること。